

たかまつ創生総合戦略

2015 - 2019

平成 27 年 10 月

高 松 市

はじめに

本市の人口は、現在までのところ、わずかながらも増加傾向にあり、平成 26（2014）年では、約42万人となるなど、人口減少の局面にはまだ入っていない状況にあります。

しかしながら、全国的な人口動向と同様に、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳から64歳）が減少傾向にあるのに対し、高齢者人口（65歳以上）は増加するなど、少子・高齢化が進展しています。

今後、長期的には、人口減少が避けられない状況にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成 72（2060）年に約 28万人まで減少すると見込まれています。

地方の人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小にとどまらず、深刻な人手不足による事業の縮小により、地域経済の更なる縮小を引き起こし、更なる人口減少を招くという負の循環に陥ることが予想されています。

こうした地域経済の縮小は、地域コミュニティなど、様々な基盤の維持を困難にすることにもなります。

このような状況の中、政府は、地方の成長力を取り戻し、人口減少を克服するため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成 26（2014）年 12 月には、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び長期ビジョンを実現するための今後5か年の、目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、まち・ひと・しごとの創生に総合的に取り組む方針を示しています。

本市においても、人口減少を抑制するとともに、人口減少に対応できる社会の構築に向け、全力で取り組む必要があると考えており、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び県の「かがわ創生総合戦略」の考え方を踏まえ、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、本市の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す、「たかまつ創生総合戦略」を策定しました。

目次

1 たかまつ創生総合戦略の概要

(1) 総合戦略の位置付け	1
(2) 総合戦略の期間	1
(3) 総合戦略の全体構成	1
(4) P D C Aサイクルの確立	1
(5) 総合計画との関係	2
(6) 総合戦略の考え方	2

2 基本目標と施策の基本的方向

(1) 基本目標	4
①人口減少を抑制する戦略	4
【基本目標1】創造性豊かで人間中心のまちを創る	4
【基本目標2】若者から選ばれるまちを創る	4
【基本目標3】子どもを生き育てやすいまちを創る	4
②人口減少社会に対応する戦略	5
【基本目標4】高齢者が健やかに心豊かに暮らせるまちを創る	5
【基本目標5】持続可能なまちを創る	5
(2) 施策の基本的方向	6

3 たかまつ創生総合戦略

(1) 施策体系	7
(2) 講ずべき施策	8
①人口減少を抑制する戦略	9
【基本目標1】創造性豊かで人間中心のまちを創る	9
1-1 地域を支える産業の振興と経済の活性化	9
1-2 文化芸術の振興	12
1-3 スポーツの振興	13
1-4 訪れたい観光・M I C Eの振興	15
【基本目標2】若者から選ばれるまちを創る	17
2-1 大学等高等教育の充実	17
2-2 移住・交流の促進	18
2-3 就業環境の充実	19
【基本目標3】子どもを生き育てやすいまちを創る	20
3-1 子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実	20
3-2 男女共同参画の推進	24
3-3 社会を生き抜く力を育む教育の充実	25

②人口減少社会に対応する戦略	28
【基本目標4】高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る	28
4-1 支え合い、自分らしく暮らせる福祉社会の形成	28
4-2 健康で元気に暮らせる環境づくり	29
【基本目標5】持続可能なまちを創る	30
5-1 安全で安心して暮らせる社会環境の形成	30
5-2 豊かな暮らしを支える生活環境の向上	32
5-3 コンパクトで魅力ある都市空間の形成	33
5-4 快適で人にやさしい都市交通の形成	34
5-5 拠点性を発揮できる都市機能の充実	35
5-6 地域コミュニティの自立・活性化	36
5-7 連携の推進	37
5-8 健全で信頼される行財政運営の確立	38

4 参考資料

たかまつ創生総合戦略懇談会の意見	39
------------------	----

(1) 総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、本市の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものです。

(2) 総合戦略の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

(3) 総合戦略の全体構成

①基本目標

政策分野ごとに設けた目標及び数値目標を示します。

②施策の基本的方向

基本目標の達成に向けて取り組むべき施策が、本市の最上位計画である第6次高松市総合計画のどのような施策分野に関連しているかを示します。

③具体的な施策

主な取組内容とそれを評価するための重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を示します。

④総合戦略推進事業

基本目標達成に向けて実施する事業又は今後実施を検討する取組については、毎年度の登載事業の見直しを行うため「総合戦略推進事業」を別途定めます。

(4) PDCAサイクルの確立

Plan-Doとして効果的な総合戦略の策定・実施、Checkとして総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂という一連のプロセスを実行します。

本市では、基本目標に対する目標数値及び具体的な施策に対するKPIを設定しています。毎年、これらにより、目標達成に向けた計画の進捗状況を把握することで、新たに直面した課題に迅速に対応していきます。



(5) 総合計画との関係

本市では、「第6次高松市総合計画」の中で、市全体の行政分野別の施策方針や目標を示しています。

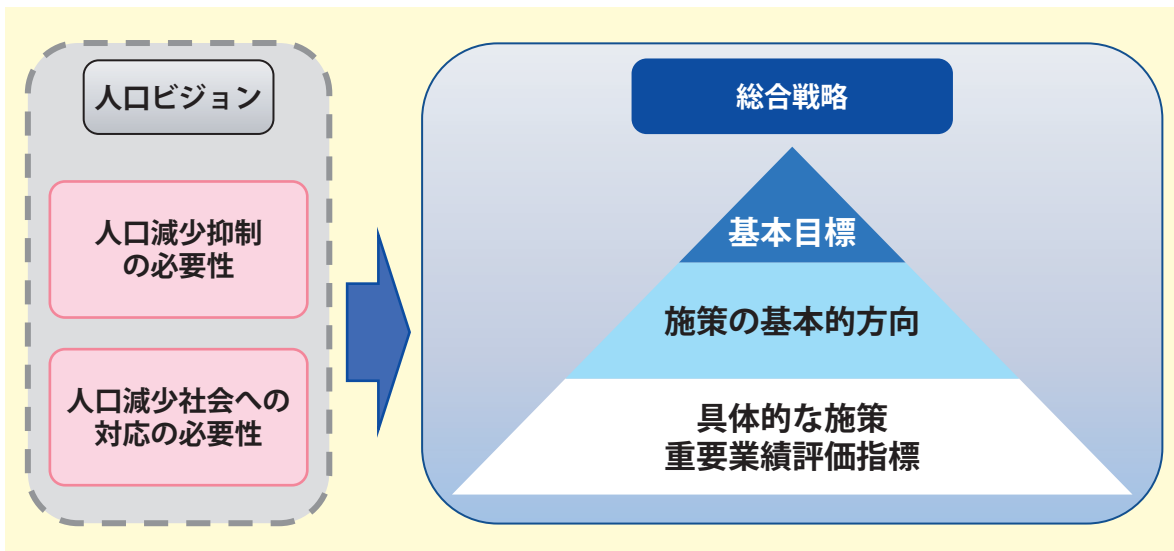
たかまつ創生総合戦略は、この総合計画における分野別施策の方針を踏まえながら、「人口減少社会」という重要課題に対応するための具体的な取組を示しています。

(6) 総合戦略の考え方

総合戦略は、総合計画から人口減少対策に資する施策を取り出した上で、それらの施策を、「人口減少を抑制する戦略」と「人口減少社会に対応する戦略」の2つの戦略の下に再編成し、施策分野の横断的な考え方から、「創造性豊かで人間中心のまちを創る」や「若者から選ばれるまちを創る」など、5つの目標を設定し、それぞれの取組内容や目標値を示しています。

また、本市の課題を踏まえた上で、本市が備える優位な特性や機能、そして多様な資源の活用を図り、本市の実情に応じた取組として、産業の育成や起業・創業の支援、文化芸術の振興など、創造都市の視点から本市の魅力を増進させることにより、高松ならではの、実効性のある人口減少対策として策定します。

●全体構成イメージ



「第6次高松市総合計画」と「たかまつ創生総合戦略」の関係

まちづくりの目標	人口減少対策における重要な視点						
	創造性豊かで人間中心のまちづくり	若者から選ばれるまちづくり	子どもを生き育てやすいまちづくり	高齢者が健やかに心豊かに暮らせるまちづくり	コンパクトで持続可能なまちづくり	地域コミュニティを軸としたまちづくり	安全で安心して暮らせるまちづくり
第6次高松市総合計画							
健やかにいきいきと暮らせるまち	○	○	○	○	○	○	
心豊かで未来を築く人を育むまち	○	○	○	○		○	
産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち	○	○	○				
安全で安心して暮らし続けられるまち		○	○	○		○	○
環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち	○	○	○	○	○		
市民と行政がともに力を発揮できるまち			○	○	○	○	

人口減少対策に資する事業を体系化

たかまつ創生総合戦略

【人口減少を抑制する戦略】

ひとを呼び込み、地域経済を活性化し、更なる雇用を創出することで、若者から選ばれるとともに、子どもを生き育てやすい、創造性豊かなまちを創る。

創造性豊かで人間中心のまちを創る

若者から選ばれるまちを創る

子どもを生き育てやすいまちを創る

【人口減少社会に対応する戦略】

高齢者が健やかに暮らし続けられる、地域コミュニティを軸とした持続可能なまちを創る。

高齢者が健やかに心豊かに暮らせるまちを創る

持続可能なまちを創る

(1) 基本目標

①人口減少を抑制する戦略

ひとを呼び込み、地域経済を活性化し、更なる雇用を創出することで、若者から選ばれるとともに、子どもを生き育てやすく、創造性にあふれ、市民が真の豊かさや幸せを実感し、いきいきと暮らせるまちを創る。

【基本目標1】 創造性豊かで人間中心のまちを創る

文化芸術などの持つ創造性をいかしながら、地域活性化や農業なども含めた産業振興など、様々な取組を調和させることにより、本市における付加価値を高め、観光やMICEの振興による交流人口の拡大を図るとともに、誰もが住みたい、誰もが幸せと感じられる人間中心のまちづくりを目指します。

目標：平成31年に本市の主な観光施設等利用者数を6,570千人（現状値：6,509千人）

【基本目標2】 若者から選ばれるまちを創る

将来を担う人材が集まるように、大学等の魅力づくりを支援するほか、国際・国内交流や移住の促進による定住人口の拡大、さらには、安定した就業の支援や職場環境づくりなど、若い世代にとって、住み続けたい、住んでみたいと思えるような魅力あるまちづくりを目指します。

目標：平成31年に1年間の転入と転出の差（社会増）を1,000人（現状値：社会増289人）

【基本目標3】 子どもを生き育てやすいまちを創る

未来を担う子どもの成長や子育てを、社会全体で支援していく環境の整備や子ども子育て支援施策の充実など、「子育てするなら高松市」と言えるまちづくりを目指します。

目標：平成31年までに合計特殊出生率を1.68（現状値：1.62）

②人口減少社会に対応する戦略

高齢者が健やかに暮らし続けられる、地域コミュニティを軸とした持続可能なまちを創る。

【基本目標4】 高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る

超高齢社会の本格的な到来を迎える中、高齢者の健康保持と生活の質の向上を支援し、住み慣れた地域で生きがいを持ち、健やかに暮らし続けられるまちづくりを目指します。

目標：平成31年に自立高齢者率[※]を76.4%

(現状値：78.9%)

※自立高齢者率：介護・支援を必要としていない65歳以上の高齢者の割合

【基本目標5】 持続可能なまちを創る

本市が長期にわたり活力を失わないよう、コンパクトで持続可能な都市経営のサイクルの形成を目指すほか、地域コミュニティを軸としたまちづくりの展開と、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

目標：平成31年に用途地域内の人口比率64.3%

(現状値：64.0%)

(2) 施策の基本的方向

人口減少を抑制する戦略

【基本目標1】創造性豊かで人間中心のまちを創る

施策の基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域を支える産業の振興と経済の活性化 (2) 文化芸術の振興 (3) スポーツの振興 (4) 訪れたい観光・MICEの振興
----------	--

【基本目標2】若者から選ばれるまちを創る

施策の基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大学等高等教育の充実 (2) 移住・交流の促進 (3) 就業環境の充実
----------	---

【基本目標3】子どもを生き育てやすいまちを創る

施策の基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> (1) 子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実 (2) 男女共同参画の推進 (3) 社会を生き抜く力を育む教育の充実
----------	---

人口減少社会に対応する戦略

【基本目標4】高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る

施策の基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> (1) 支え合い、自分らしく暮らせる福祉社会の形成 (2) 健康で元気に暮らせる環境づくり
----------	--

【基本目標5】持続可能なまちを創る

施策の基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> (1) 安全で安心して暮らせる社会環境の形成 (2) 豊かな暮らしを支える生活環境の向上 (3) コンパクトで魅力ある都市空間の形成 (4) 快適で人にやさしい都市交通の形成 (5) 拠点性を発揮できる都市機能の充実 (6) 地域コミュニティの自立・活性化 (7) 連携の推進 (8) 健全で信頼される行財政運営の確立
----------	--

(1) 施策体系

戦略	基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策
人口減少を抑制する戦略	【基本目標1】 創造性豊かで 人間中心のまちを創 る	1 地域を支える産業の 振興と経済の活性化	① 中央商店街の活性化
			② 中小企業等の育成と振興
			③ 企業誘致・交流の推進
			④ 生産体制の整備
			⑤ 生鮮食料品等流通の強化
			⑥ 特産品の育成・振興
		2 文化芸術の振興	① 文化芸術活動の推進
			② 国際的な発信力を持つイベントの推進
		3 スポーツの振興	① 市民スポーツ活動の推進
			② スポーツ施設の整備
			③ トップスポーツの振興
		4 訪れたい観光・ M I C E の振興	① 観光資源の活用と創出
	② 観光情報の効果的発信		
	③ M I C E（マイス）の誘致促進		
	【基本目標2】 若者から選ばれるま ちを創る	1 大学等高等教育の充実	① 大学等の魅力向上への取組
		2 移住・交流の促進	① 選ばれる地域づくりの推進
			② 交流・定住人口の拡大
	3 就業環境の充実	① 就業支援の推進	
	【基本目標3】 子どもを生み育てや すいまちを創る	1 子どもが健やかに 生まれ育つ環境の充実	① 子どもの心身の健やかな育ちへの支援
			② 健やかな成長を促す学びへの支援
			③ 配慮を要する子どもと保護者への支援
④ 地域における子育て支援			
⑤ 子育てと仕事の両立支援			
2 男女共同参画の推進		① 男女共同参画の意識づくり	
3 社会を生き抜く力を育 む教育の充実		① 確かな学力の育成	
		② 豊かな心と体を育てる教育の推進	
		③ 教員の資質向上と教員指導体制の充実	
		④ 家庭及び地域の教育力向上の推進	

戦略	基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策	
人口減少社会に対応する戦略	【基本目標4】 高齢者が健やかで 心豊かに暮らせるま ちを創る	1 支え合い、自分らしく 暮らせる福祉社会の形 成	①	地域包括ケアシステムの構築
			②	ユニバーサルデザインの普及・啓発
		2 健康で元気に暮らせる 環境づくり	①	生活習慣病（がん・循環器疾患・糖尿病等） 対策の推進
			②	救急医療体制の確保
	【基本目標5】 持続可能なまちを創 る	1 安全で安心して暮らせ る社会環境の形成	①	救急活動の推進
			②	災害発生時の拠点施設及び情報伝達手段の整 備
			③	市民及び地域の防災意識と防災力の向上
		2 豊かな暮らしを支える 生活環境の向上	①	空き家対策の推進
			②	公園・緑地の整備
		3 コンパクトで魅力ある 都市空間の形成	①	適正な土地利用の推進
			②	集約拠点における都市機能集積
		4 快適で人にやさしい都 市交通の形成	①	人と環境にやさしい、持続可能な公共交通 サービスの導入
			②	快適な自転車利用のための環境整備
		5 拠点性を発揮できる都 市機能の充実	①	高松空港の利用促進
			②	広域鉄道ネットワークの整備促進
③	タイムリーな情報発信による回遊促進			
6 地域コミュニティの自 立・活性化	①	コミュニティ活動の支援		
7 連携の推進	①	連携中枢都市圏における連携事業の充実		
8 健全で信頼される行財 政運営の確立	①	効率的な行政運営の推進		

(2) 講ずべき施策

人口減少の克服と地域活力の向上に向け、本市の実情に応じた具体的な施策とそれを評価するための重要業績評価指標（KPI）、施策を推進するために実施する事業を示しています。

また、本戦略の策定に当たり設置した、「たかまつ創生総合戦略懇談会」において提言いただいた中から、今後、実施を検討する取組を登載しています。

なお、これら総合戦略を進めるための事業及び取組については、別途作成する「総合戦略推進事業」において、適宜、事業の追加等の見直しを行うことにより、総合戦略に関する進行管理を行います。

【基本目標1】創造性豊かで人間中心のまちを創る

1-1 地域を支える産業の振興と経済の活性化

1-1-① 中央商店街の活性化

中央商店街のにぎわい向上や商業機能の強化のため、利用者のニーズに合った効果的な空き店舗活用支援を行うほか、商店街共同施設の改修等、他の中央商店街のにぎわい促進事業と効果的に組み合わせ、中央商店街の更なる活性化を進めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	中央商店街の空き店舗率	中央商店街における店舗のうち、空き店舗が占める割合	17.2%	(平成31年度) 14.9%

実施する事業

中央商店街のにぎわい促進事業

ブリーザーズスクエアを活用した商店街活性化事業や、商店街共同施設の新設・改修事業や空き店舗活用事業に対する助成を行うことにより、中央商店街のにぎわいを促進します。

1-1-② 中小企業等の育成と振興

高松市中小企業基本条例に基づき、国、県、経済団体、大学、金融機関等との連携協力により、中小企業者の経営の革新及び経営基盤の強化の促進、創業の促進、人材の確保・育成への支援等、中小企業振興施策を実施します。

また、中小企業の育成・振興は、本市経済の発展と市民生活の向上に欠かせないものであるという認識を、本市及びまちづくりの担い手である市民等で共有し、中小企業を一層元気にすることで、地域経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	中小企業経営講習会の年間受講者数	本市と高松商工会議所の共催により開催している中小企業経営講習会の年間受講者数	2,271人	(平成31年度) 2,400人

実施する事業

中小企業人材確保・就業機会拡大事業

中小企業の労働力及び人材の確保を促し、経営の安定につなげるため、関係機関と連携して、合同求人説明会を開催します。

今後実施を検討する取組

- ・創業希望者の相談にワンストップで対応する相談窓口の設置

【基本目標1】創造性豊かで人間中心のまちを創る

1-1 地域を支える産業の振興と経済の活性化

1-1-③ 企業誘致・交流の推進

高松市企業誘致条例に基づき、市内に施設を設置する企業への支援及び企業誘致専門員による企業立地の情報収集、誘致活動を効果的に実施することにより、更に企業立地を促進するとともに、既に立地している成長企業への継続的な支援により、本市に定着させ、雇用の創出を図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	企業誘致助成制度指定件数	企業誘致助成制度の指定件数 (平成21年度以降の累計指定件数)	30件	(平成31年度) 55件

実施する事業	企業誘致・起業支援による地域産業活性化促進事業	企業誘致専門員の配置や企業誘致優遇制度の活用により、企業誘致・企業支援活動を促進します。また、創造支援センターの活用や高松商工会議所・金融機関等の関係団体との効果的な連携を通して、ワンストップで新規事業者等への支援を行います。
--------	-------------------------	---

今後実施を検討する取組	・新たな企業の誘致や創業支援に向けた本市の地域特性等をいかした積極的なPRの実施
-------------	--

1-1-④ 生産体制の整備

効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、認定農業者や認定新規就農者など、担い手の確保と育成を図るほか、地域ぐるみで取り組む集落営農を推進します。

また、優良農地を確保するため、耕作放棄地の再生利用や担い手への農地集積を促進することにより、耕作放棄地の解消と発生防止に努めるとともに、機械・施設整備に対して支援し、生産体制の整備を推進します。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	認定農業者数	本市が認定した認定農業者数	311経営体	(平成31年度) 320経営体

実施する事業	人・農地プラン推進事業 (青年就農給付金事業)	新規就農者の確保及び経営開始直後の経営安定を図るため、国の青年就農給付金事業（経営開始型）を実施します。
	園芸産地育成推進事業	個性のある多彩な園芸産地を育成するため、オリーブやキウイフルーツ等付加価値の高い農産物を安定的に生産する体制を整備し、園芸産地の生産性の向上と流通販売体制の確立を推進します。

【基本目標1】 創造性豊かで人間中心のまちを創る

1-1 地域を支える産業の振興と経済の活性化

1-1-⑤ 生鮮食料品等流通の強化

生鮮食料品等の流通機能の強化を図るため、卸売市場の施設整備を進めるとともに、農林水産物等の安定供給や安全・安心の確保のため、卸売市場及び食肉センターの円滑な管理運営に努めます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		卸売市場の取扱金額	青果、水産物及び花きの取扱金額	323億円

実施する事業

卸売市場活性化推進事業

卸売市場と市場流通というシステムを活用して活性化し、市内外に向けた消費拡大を通じた農林水産業や生鮮食料品等流通という地域産業の競争力の強化を図ります。

1-1-⑥ 特産品の育成・振興

盆栽、漆器、石製品を始めとする本市の伝統的ものづくり産業について、ビジネスマッチングや商談会を開催し、特産品の販路拡大や後継者の確保・育成につなげます。

また、事業者や伝統的ものづくり関係団体、市民と多様な協力関係を構築し、市全体で伝統的ものづくりを支える環境づくりを推進します。

さらに、高松産ごじまん品を主とした地元農産物のPR活動と、それらの加工品の開発を推進します。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		販路開拓事業等来場者数	販路開拓事業等の来場者数	17,600人

実施する事業

伝統的ものづくり支援事業

高松市伝統的ものづくり振興条例に基づき、人づくりの推進や普及啓発、販路拡大等の伝統的ものづくり支援事業を実施します。

今後実施を検討する取組

- 職人の伝統技術を継承するための取組への支援

【基本目標1】創造性豊かで人間中心のまちを創る 1-2 文化芸術の振興

1-2-① 文化芸術活動の推進

高松市文化芸術振興計画に基づき、地域に出向いての文化芸術の公演活動を継続するとともに、美術館事業や文化芸術事業を中央商店街等と連携して、より幅広い世代の集客を図るほか、既存の文化芸術施設の利用を含め、積極的・効果的な情報発信に取り組みます。

また、高松市美術館に新設する、こどもアートスペースを利用した教育プログラムを構築するとともに、学校との連携プログラムを持続させるほか、菊池寛の偉業についての学習機会の充実などを図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		アウトリーチ事業の参加者数	地域に出向いての文化芸術活動（アウトリーチ事業）の参加者数	67,757人
実施する事業	アート・シティ高松プロモーション事業	アート・シティ高松を広く発信するため、アートディレクター推進事業、アーティスト・イン・レジデンス事業、0才からのコンサート事業、まちなかパフォーマンス事業等を実施します。		
	今後実施を検討する取組	・夕方以降も文化芸術が楽しめるようなアートイベントの開催促進		

1-2-② 国際的な発信力を持つイベントの推進

県や関係団体等と協力し、瀬戸内国際芸術祭を開催するとともに、開催年以外においても、作品の維持管理やアートイベント活動を展開する、ART SETOUCHIを定着させます。

また、高松国際ピアノコンクールを成功させるとともに、開催年以外においても、審査員や入賞者等のリサイタル事業、公開レッスン、地域での演奏会等を開催するなど、コンクールの知名度や質の向上を図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		高松国際ピアノコンクールの入場者数	高松国際ピアノコンクールで会場に入場した人数	7,180人 (H26)
実施する事業	瀬戸内国際芸術祭推進事業	現代アートの作家や建築家と協働して、国際的な芸術祭と位置付けた瀬戸内国際芸術祭について、3年ごとの開催を目指します。		
	高松国際ピアノコンクール推進事業	高松から世界レベルの音楽を発信するとともに、地域の活性化、音楽芸術の振興、国際的な文化交流の推進などを目的として、4年に一度開催されているコンクールを成功させるとともに、コンクールが開催されていない年度においても関連事業を積極的に展開し、より市民に親しまれ、地域に育まれていくコンクールとなるよう推進します。		

【基本目標1】 創造性豊かで人間中心のまちを創る

1-3 スポーツの振興

1-3-① 市民スポーツ活動の推進

市民に様々なスポーツに関心を持ってもらう機会や参加する場を提供するとともに、総合型地域スポーツクラブの育成を支援するほか、より効果的なスポーツの振興のため、スポーツ関係団体の更なる連携などに取り組みます。

また、一人でも多くの市民が、スポーツへの関心や意欲を実践に結び付けられるよう、本市のスポーツイベントの核となる市民スポーツフェスティバルを始め、各種イベントの開催内容や周知方法の継続的な改善に取り組みます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		社会体育施設利用者数	本市の社会体育施設の延べ利用者数	1,983,195人

実施する事業	市民スポーツフェスティバル開催事業	本市の中核的スポーツ団体で構成する実行委員会により、小学校区対抗競技12種目、市内6ブロック対抗の水泳競技大会、トリムの祭典を実施します。
	市民スポーツ活動推進事業	生涯スポーツを振興するため、地区体育協会や高松市体力づくり市民会議等と連携しながら、各種事業を実施し、市民の競技力の向上に取り組みます。また、スポーツ少年団の認定員養成講習会を支援するほか、スポーツ推進委員を通じてスポーツに関する指導・助言やスポーツ行事の企画運営等を行います。

1-3-② スポーツ施設の整備

市民にスポーツ・レクリエーションを行う場所・機会をより効果的に提供するため、スポーツ施設を整備するとともに、ファシリティマネジメント推進基本方針に基づき、既存施設の老朽化に伴う再整備・修繕等に取り組みます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		屋島陸上競技場利用者数	屋島陸上競技場利用者数 現状値は旧屋島陸上競技場 閉場前3年平均	62,827人

実施する事業	屋島陸上競技場再整備事業	再整備する屋島陸上競技場を本市のスポーツ振興等の拠点施設として活用し、交流人口の拡大を図ることで、スポーツを資源としたまちづくりに取り組みます。
	南部地域スポーツ施設(仮称)整備事業	市民スポーツの振興を図るため、香川町、香南町のまちづくりプラン(建設計画)に基づき、スポーツ施設を整備し、市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を図ります。
	ヨット競技場再整備事業	マリンスポーツを通じた市民の健康増進、利用者の利便性の向上、次代を担うヨット競技選手の育成・強化等を図るため、老朽化した施設を再整備します。

今後実施を検討する取組

- ・多様な機能を持つ体育館などのスポーツ施設の誘致・整備による集客の促進

【基本目標1】創造性豊かで人間中心のまちを創る

1-3 スポーツの振興

1-3-③ トップスポーツの振興

本市を始めとする県内の活性化やにぎわいづくりの創出、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会参加を目指した県内選手の競技力向上のため、香川県が設置する東京オリンピック・パラリンピック推進本部や関係競技団体等と連携する中で、本大会及びそれ以前に行われる各種国際大会の事前合宿等の誘致に取り組みます。

また、引き続き、地域密着型トップスポーツチームを支援するとともに、市民の試合観戦・応援機会を提供します。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	トップスポーツチーム 試合観戦者数	トップスポーツ4チームのホーム ゲーム観戦者数	124,000人	(平成31年度) 154,500人
実施する事業	地域密着型トップスポーツチーム支援事業 本市から全国への情報発信を始め、市民のふるさと意識の高揚やスポーツ振興を通じた市民の健康増進等を図るため、地域密着型トップスポーツチーム（複数の都道府県にまたがって活動するリーグに所属し、地域に拠点を置くプロ若しくはこれに類したスポーツチーム）を支援します。			

【基本目標1】 創造性豊かで人間中心のまちを創る

1-4 訪れたい観光・MICEの振興

1-4-① 観光資源の活用と創出

瀬戸内海や史跡・温泉などの本市の特色ある地域資源をいかしながら、ナイト観光や食文化の魅力を生み出すとともに、ウォーターフロントのサンポート高松周辺の文化財、観光施設、コンベンション施設のほか、本州・四国間を結ぶ地域の重要な海上交通である宇高航路の活用による、地域間交流の促進を図るなど、国内外からの交流人口の拡大に取り組みます。

また、行政主導ではなく、地域住民や民間事業者が自立・主体的に観光資源を創出し、運営する体制の確立に取り組むとともに、民間主導の特色ある観光イベントを支援し、各種イベントの入込客数の増加に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値 (平成31年度)
	香川県への再来訪意向割合	香川県観光客動態調査報告の「香川県への再来訪意向」におけるぜひ来たい人の割合	48.2%	54.8%

実施する事業	事業名	内容
	観光連携プラットフォーム推進事業	観光に関連する事業者・団体等が行っている観光振興の取組を情報共有し連携や協働を行うため、「高松観光まちづくりネットワーク推進委員会」と連携して、研修事業や観光課題解決に向けた事業を行います。
	高松城跡(玉藻公園)を活かした観光振興事業	高松城跡と本市特産品の魅力を発信するとともに、玉藻公園の文化事業等との相乗効果を図ることで、観光客の誘客促進に取り組みます。
	源平屋島地域観光振興事業	瀬戸内海国立公園有数の景勝地であり、源平合戦の史跡を有する源平屋島地域の自然・歴史・文化・産業等の資源をいかした観光振興を図るため、源平屋島地域運営協議会が実施する事業を支援します。
	屋島活性化推進事業	屋島を高松市のシンボルとして再生し、本市の観光を振興させ、交流人口の増加や産業振興につなげます。
	温泉をいかした塩江地域の観光振興事業	温泉をいかした塩江地域の観光振興を図るため、温泉水の供給体制に関する調査を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じて新たな源泉を確保するとともに、塩江温泉郷活性化基本構想(仮称)等の策定に取り組みます。

今後実施を検討する取組

- ・音楽や文化イベントにも使用できる大規模スポーツ施設の誘致や高松トライアスロンなどスポーツと観光を融合させたスポーツツーリズムの推進

【基本目標1】創造性豊かで人間中心のまちを創る

1-4 訪れたい観光・MICEの振興

1-4-② 観光情報の効果的発信

瀬戸内海の島々や景観、高松城跡、屋島を始めとする本市の観光情報を効果的なコンテンツを用い、付加価値のある情報として、国内及び海外に向け、積極的に発信することにより、情報の拡散と交流人口の拡大に取り組みます。

また、国内外から訪問した人が、移動等にストレスを感じないように、適切な情報提供を行うことで、リピーターとして何度も本市を訪れ、高松の良さを広めてもらえる、「高松ファン」の創出と拡大に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	まつり・イベント入込客数	観光イベント振興事業補助対象事業入込客数	967千人	(平成31年度) 1,020千人

実施する事業	事業名	内容
	観光情報発信・受入態勢整備推進事業	本市の観光ホームページ「高松旅ネット」や海外版インターネット広告「アート・シティ高松」を発信するほか、団体旅行において観光客誘致を積極的に推進する目的で、旅行会社に対してインセンティブ施策を実施します。
	海外誘客促進事業	中国・韓国・台湾からの旅行者の集客を高めるため、本市の観光プロモーションを行うとともに、今後の観光客増加が見込まれる東アジアや欧州について、市場調査やキャンペーンを実施します。
	国内誘客促進事業	創造都市高松の知名度を高め、来訪者の増加を図るため、旅行者・事業者への誘致活動や、首都圏・関西圏におけるキャンペーン活動、サービスエリアにおける広告掲示など、国内観光客の誘致を積極的に行います。
	観光客誘致宣伝事業	観光パンフレットの作成や県内外への発送、高速道路出口に塩江温泉郷の案内看板を設置するなど、観光客を誘致するため、本市をPRします。
	高松観光プロモーション事業	本市の観光地としてのイメージアップや集客力を高めることを目的に、民間の経済活動を原動力とした独創的な事業を公募し、公開プレゼンテーションを経て認定するとともに、その事業を支援します。

今後実施を検討する取組

- ・商店街や観光地での外国人観光客の受入態勢の拡充
- ・ターゲットを絞り高松の価値を発信する動画サイトの制作と拡散

1-4-③ MICE (マイス) の誘致促進

(公財) 高松観光コンベンション・ビューローとの連携を強化するとともに、文化・芸術・スポーツやアフターコンベンションに関する情報を発信し、大規模コンベンション等の誘致に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	コンベンション数	1年間に高松エリアで開催されたコンベンション数	217件	(平成31年度) 270件

実施する事業	事業名	内容
	観光コンベンション振興推進事業	(公財) 高松観光コンベンション・ビューローや国際観光振興機構に、年間の運営補助や負担金を拠出し、本市の経済活性化はもとより、国際会議観光都市・高松のイメージアップに取り組みます。

今後実施を検討する取組

- ・かがわ国際会議場の更なる活用とアフターコンベンションの観光モデルコース等の充実

【基本目標2】若者から選ばれるまちを創る

2-1 大学等高等教育の充実

2-1-① 大学等の魅力向上への取組

本市の行政課題へ迅速かつ的確に対応するため、地域の人的・知的資源である大学等と多分野・多面的な連携を推進することにより、個性豊かな地域社会の形成と地域の課題解決を図り、地域の更なる発展を目指します。

また、香川大学が本市を始め、県内8自治体と連携して、地域課題の解決を図るために取り組む「瀬戸内地域の活性化と地（知）の拠点整備事業」を支援することにより、学生の視点をいかしながら、本市における地域活性化策の検討と地域での実践活動を行い、活力のある地域再生を図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	包括協定を結んでいる大学等の学生・生徒の充足率	包括協定を結んでいる大学等の定員に対する学生・生徒数の割合	91.0%	(平成31年度) 92.0%

実施する事業	大学等との連携事業	高等学校卒業後の人材の流出を抑制し、本市への定着を図るため、大学等の魅力向上に取り組めます。

今後実施を検討する取組

- ・大学との連携事業による成功事例の情報発信

【基本目標2】若者から選ばれるまちを創る
2-2 移住・交流の促進

2-2-① 選ばれる地域づくりの推進

人口減少、少子・超高齢社会に対応するため、香川県及び関係団体等と連携しながら、若者から選ばれ、移り住みたいと思える地域づくりを推進します。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		高松市移住ナビ（ホームページ）閲覧件数	高松市移住ナビのホームページ閲覧件数	9,629件

実施する事業	移住・交流促進事業	人口減少、少子・超高齢社会に対応するため、県とも連携しながら、本市のイメージアップや地域の活性化に資する移住・交流促進策に取り組めます。
		公共交通を軸とした中心市街地活性化事業

今後実施を検討する取組

- ・家や土地の貸出による「お試し移住」に関する取組の実施
- ・地元中小企業と子どもを結びつけ、地域に誇りが持てる体験機会の提供
- ・地元の文化や自然、食に触れることによる子どもの創造性を高める取組の拡充
- ・移住希望者の相談先となる移住経験者によるコンシェルジュの設置
- ・Uターンの誘引につながる同窓会組織等への情報提供
- ・若者等の集客を図る催しの拡充

2-2-② 交流・定住人口の拡大

瀬戸内国際芸術祭を通じて生まれた観光客等の増加を継続させながら、更なる交流・定住の促進を図るため、周辺の島々との連携や多様な主体との協働により、男木交流館など島の魅力をいかした特色ある島づくりを推進します。

また、今後も、活力ある島として存続するため、生活環境の整備に取り組むとともに、離島の振興に関わる人材を島内外に求めることにより、交流・定住人口の拡大を図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		各島への年間来島者数	1年間の女木島・男木島・大島と島外の交流者数	126,143人

実施する事業	大島振興方策推進事業	大島におけるこれまでのハンセン病療養所としての歴史等を後世に伝えていくとともに、瀬戸内国際芸術祭を契機として生まれた、芸術関係者を始めとする島外の人々との交流を更に活性化するなど、「大島振興方策」に掲げる具体的施策・事業（42事業）を計画的に実施します。
		離島航路振興事業

【基本目標2】若者から選ばれるまちを創る

2-3 就業環境の充実

2-3-① 就業支援の推進

人口減少、少子・超高齢社会の本格的な到来を迎える中、厳しさを増す雇用環境に対応し、就業機会を拡大することができるよう、関係機関と連携し、就活応援・適職相談事業を実施するなど、就業支援に取り組みます。

また、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、子育て支援など制度上の支援策の充実はもとより、女性の就労等をサポートする相談機能の充実に取り組むほか、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援に積極的に取り組む企業等を表彰するなど、働きやすい職場づくりを推進する企業等の取組を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	就活応援・適職相談事業来場者数	就活応援・適職相談事業への来場者数	384人	(平成31年度) 480人

実施する事業	就業支援推進事業	就業支援の推進及び労働者の就業環境の向上に資するため、就活応援・適職相談事業の開催や労働関係情報の発信等を行います。

今後実施を検討する取組	・市内企業の子育て支援の取組状況の見える化

【基本目標3】子どもを生み育てやすいまちを創る

3-1 子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実

3-1-① 子どもの心身の健やかな育ちへの支援

妊娠・出産・育児などに対する不安を解消し、安心して子どもを生み育てられる環境をつくるため、妊産婦や乳幼児に対する健康診査を始め、発達段階に応じた母子保健事業の充実を図ります。

また、子どもの健康で豊かな人間性を育むため、乳幼児期からの適切な食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に取り組むとともに、子どもに健全な遊びの機会を提供します。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	1歳6か月児健康診査受診率	1歳6か月児健康診査対象者のうち受診した割合	91.8%	(平成31年度) 93.0%

実施する事業	こんには赤ちゃん事業	生後間もない乳児がいる家庭を助産師や保健師が家庭訪問し、育児に対する不安の解消や育児支援を行います。
	不妊治療費助成事業	特定不妊治療の経済的な負担を軽減するため、医療保険が適用されない不妊治療に要する費用の一部を助成します。

今後実施を検討する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型の食育プログラムの実施 ・たかまつ版ネウボラ（フィンランドの子育て支援サービス「ネウボラ」を参考にした妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援）による妊娠・出産・子育てへの継続的な支援の実施
-------------	--

3-1-② 健やかな成長を促す学びへの支援

乳幼児期において、質の高い教育・保育が一体的に提供できるよう、幼保連携型認定こども園への移行を促進するほか、こども未来館を活用しながら、子どもの成長段階に応じ、多様な体験学習の機会を提供することで、子どもの創造力や探究心を育むとともに、次代の親の育成にも取り組みます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	認定こども園数	教育・保育施設のうち認定こども園の施設数	1施設	(平成31年度) 12施設

実施する事業	保育所・幼稚園への芸術士派遣事業	絵画や造形などの専門家である芸術士を保育所・こども園・幼稚園へ派遣し、それぞれの芸術分野をいかしながら、子どもが持っている感性や創造力を伸ばしていけるよう導きます。
	私立保育所・幼稚園施設整備補助事業	待機児童の解消を図るため、幼稚園等から認定こども園への移行や私立保育所の創設等の施設整備に対する支援を行うほか、保育環境の改善等を図るため、私立保育所が実施する大規模修繕等に対して支援します。
	こども未来館整備事業	旧市民文化センター本館の跡地に、子どものための施策・事業を実施する「こども未来館」を平成28年11月の開館を目指して整備します。事業の連携等を考慮して「高松市夢みらい図書館」、「高松市平和記念館」及び「高松市男女共同参画センター」を同一建物内に整備します。

今後実施を検討する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの郷土愛の醸成に向けた地域の文化・自然・食に触れる機会の拡充 ・芸術士派遣事業の更なる拡充 ・こども未来館における子どもを中心として幅広い世代の市民に来館を促す取組の実施
-------------	---

【基本目標3】子どもを生き育てやすいまちを創る

3-1 子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実

3-1-③ 配慮を要する子どもと保護者への支援

子育てを始め、家庭内の問題に関し、SOSが出しにくい孤立した家庭が増加している状況を踏まえ、児童相談体制の充実強化を図るほか、地域においては、コミュニティや保護者等の各種団体と連携し、子どもの見守り体制づくりを推進します。

また、ひとり親家庭等により、配慮や社会的養護が必要な子どもが、地域の中で安心して生活し、成長・自立していけるよう、必要な支援を行います。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	自立支援プログラム策定者の就職率	母子・父子自立支援プログラム策定者のうち就職に至った割合	78.3%	(平成31年度) 85.0%

実施する事業

要保護児童対策事業

関係機関等と連携し、児童虐待を始めとする要保護児童の早期発見と保護や適切な対応に努め、その家族を支援するとともに、児童虐待防止啓発活動を行います。

養育支援訪問事業

子育てに支援が必要でありながら、自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、状況に応じて助産師や保健師、保育士等の養育支援員が家庭を訪問し、支援を行います。

ひとり親家庭子育て支援事業

ひとり親家庭の子育ての負担軽減を図るため、たかまつファミリー・サポート・センターが実施する援助活動の利用料の一部を補助します。

母子家庭等就業・自立支援事業

母子家庭等の自立支援のため、就職支援セミナーや就業に結びつく可能性の高い技術・資格を有するための就業講習会等を実施します。

発達障がい児等支援事業

発達障がい等のあるケースに適切に対応するため、公立保育所等に発達障がい児等支援員を配置するとともに、私立保育所等に対して、要支援児童を保育するための必要な経費の一部を負担するなどの支援を実施します。

【基本目標3】子どもを生み育てやすいまちを創る

3-1 子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実

3-1-④ 地域における子育て支援

全ての子育て家庭が孤立することなく、心身ともにゆとりをもって子育てができるよう、子ども医療費の助成や多子世帯の保育料の減免など、各種の経済的な支援を行うほか、地域社会全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業など、子育て家庭に対するサポート体制の充実を図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		子育て支援拠点施設設置割合	教育・保育提供区域のうち、子育て支援拠点施設ができている割合	100%

実施する事業	地域子育て支援拠点事業	地域において乳幼児及び保護者が気軽に集い、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うなど、相互の交流を行う場所を開設します。
	子育て支援対策推進事業	子育て支援総合情報発信事業、地域組織活動育成事業、こども未来ネットワーク会議、すくすく子育てプラン進捗管理などの、地域における各種子育て事業を支援します。
	子育て相談事業	子育てに関する多種多様な質問や相談に専門の相談員（保育士）が対応し、適切な窓口や支援機関、子育てサービスを紹介します。
	子ども医療費助成事業	通院については、小学校卒業（0歳から12歳年度末）まで、入院については、中学校卒業（0歳から15歳年度末）までの子どもに対して、保険診療に係る自己負担分を助成します。

今後実施を検討する取組

- ・ 幼稚園及び保育所等に入所している多子世帯の保育料等の減免の拡充
- ・ 子育て世代と親との近居や同居に対する支援
- ・ 同窓会など再会の機会の開催支援

【基本目標3】子どもを生き育てやすいまちを創る

3-1 子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実

3-1-⑤ 子育てと仕事の両立支援

保護者の就労形態や就労時間の多様化に対応し、保育施設等の待機児童解消、延長保育、一時預かり、休日保育、病児保育など市民ニーズに即した保育サービスの提供に努めるほか、放課後児童クラブの拡充などに取り組みます。

重要業績
評価指標
(KPI)

指標名	指標の説明	現状値	目標値
保育施設待機児童数	4月1日現在での保育施設待機児童数	129人	(平成31年度) 0人

実施する事業

病児保育事業

児童が、病気の回復期に至らないが、当面の症状の急変が認められない場合や病気回復過程にあるものの、集団保育が困難な場合に、児童を医療機関等に付設の保育室で一時的に預かることより、子育てと仕事の両立ができる環境を整備します。

放課後子ども教室事業

放課後等における児童の安全で安心な居場所づくりを図るため、地域の協力を得ながら、各校区に、コーディネーターなどを配置し、学び、スポーツ、文化活動、地域の方々との交流活動等を行います。

放課後児童クラブ事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対して、授業の終了後等に、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。

ファミリー・サポート・センター事業

仕事と育児の両立を支援するため、地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人からなる会員組織として、ファミリー・サポート・センターを設置し、育児に関する相互援助活動などを行います。

私立保育所運営支援事業

私立保育所において、保育を必要とする乳幼児に対して、心身ともに健やかに保育を行うために要する費用を支弁します。

認可外保育施設支援事業

認可外保育施設に入所している児童の福祉向上や保護者の経済的負担の軽減を図るため、認可外保育施設に対し補助するほか、施設に入所している第2子以降の児童の保護者に対して補助するなどの支援を実施します。

私立認定こども園等施設型給付事業

私立認定こども園、施設型給付を受ける私立幼稚園及び小規模保育事業等を実施する事業者が、教育・保育などの実施に要する費用を負担します。

【基本目標3】子どもを生み育てやすいまちを創る

3-2 男女共同参画の推進

3-2-① 男女共同参画の意識づくり

男女共同参画社会づくりに向けての意識の醸成を図るため、男女共同参画週間行事や男女共同参画市民フェスティバルの開催など、様々な機会を通して意識啓発を行います。

また、男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画に関する情報提供や相談事業を実施するほか、あらゆる世代の男女を対象にした男女共同参画に関する学習機会を確保します。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		審議会等における女性委員の割合	本市審議会等における女性委員の割合	38.0%

実施する事業	男女共同参画社会推進事業	男女共同参画都市宣言（平成9年12月）の趣旨を踏まえ、関係機関や関係団体と連携・協力し、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事等を実施します。

今後実施を検討する取組

- ・イクメンを推進する企業の支援
- ・イクメンを理解している上司である「イクボス」を推進する企業の支援
- ・女性が働き続けられるように男性の意識改革の取組

【基本目標3】子どもを生き育てやすいまちを創る

3-3 社会を生き抜く力を育む教育の充実

3-3-① 確かな学力の育成

知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や総合的な学力向上を図るため、学習指導要領の趣旨に沿った教育課程の編成や少人数学級の推進、学校ニーズに応じた特別支援教育支援員・サポーター、英語指導補助員、理科教育支援員等を配置するなど、きめ細かな指導に取り組むとともに、特別な支援を必要とする子どもたちの教育や指導を充実させます。

また、自主と自立による自由の精神を備えた人間を育成するため、高等学校教育の充実などにより、確かな学力の育成に取り組みます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	学校評価平均評価得点 (確かな学力の育成に 関すること)	各校の評価得点（最高値4点、最低 値1点）の平均点	3.16点	(平成31年度) 3.20点

実施する事業	事業内容
英語教育推進事業	各中学校に、外国語指導助手（ALT）を配置します。また、小学1年生から実施する英語教育において、学級担任を補助する英語指導補助員を全小学校に配置します。さらに、夏季休業中に高学年児童の希望者を対象に、1日英語生活体験教室を開催します。
理科教育支援員配置事業	小学校の指定校に、主に5、6学年の授業を支援対象として、理科の実験等を支援する支援員を配置し、理科授業の充実を図ります。
菊池寛及びその作品から学ぶ「寛学」事業	菊池寛の生い立ち及び作品を掲載した文学作品集を作成し、各小・中学校へ配布して、菊池寛及びその作品に親しむ学習を行います。また、道徳や特別活動等の時間に、菊池寛を通して、自らの生き方を考える学習を行ったり、高い志を育む学習を行います。さらに、小学校において、菊池寛の作品の朗読劇を出前講座として開催します。

今後実施を
検討する取組

- ・ 県等との整合を図りながら新たな奨学金制度の導入
- ・ 優れた講師を県外等から招へいしての特別授業や講座の実施
- ・ 要支援児童生徒や経済的な援助が必要とされる児童生徒への支援

【基本目標3】子どもを生き育てやすいまちを創る

3-3 社会を生き抜く力を育む教育の充実

3-3-② 豊かな心と体を育てる教育の推進

自他を尊重して関わり合う力や目標に向かって粘り強くやり抜く力、豊かな人間性や社会性等を育むため、道徳教育、人権教育などを充実します。

また、生徒指導上の諸問題の解消と未然防止や不登校の子どもへの支援を行うとともに、ふるさと教育を推進します。

さらに、家庭や地域と連携して、体力の向上、食育の推進と心身の健康づくり等に取り組み、豊かな心と体を育てる教育の推進を図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	学校評価平均評価得点 (体力・運動能力の育成に関すること)	各校の評価得点（最高値4点、最低値1点）の平均点	—	(平成31年度) 3.20点

実施する事業	事業名	内容
	少人数学級推進事業	施設面で対応可能な学校の小学校5・6年において少人数学級編制を行い、個に応じた分かる授業を展開し基礎学力の定着を図ります。また、学習面だけでなく生活面においても、個に応じた細やかな生徒指導を行い、児童の安定した学校生活の推進を図ります。
	小中一貫・連携教育推進事業	高松第一学園における小中一貫教育を充実させるとともに、その成果を踏まえた小中連携教育を他の小・中学校で推進します。小中連携教育推進校を指定し、中1ギャップの解消等を図ります。また、中学1年時の学習面でのつまづきの解消を目的として、指定校に「中1スタートサポーター」を配置します。

3-3-③ 教員の資質向上と教員指導体制の充実

これからの社会で求められる教育の展開や学校現場の諸課題へ対応するため、教員に対する研修を充実させるほか、学校評価の推進による学校運営の自立的・継続的な改善に取り組みます。

また、市費講師等の配置などによる教育指導体制の充実に取り組むとともに、地域住民・保護者と協働して、開かれた信頼される学校づくりに向け、教員の資質向上と教育指導体制の充実に取り組みます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	研修評価	研修を受講した学校職員の研修に対する評価（最大4点）	3.5点	(平成31年度) 3.6点

実施する事業	事業名	内容
	教職員能力向上事業	学校職員の資質・能力を向上させることを目的として、管理職研修や初任者研修、節目研修等を実施し、学校課題の解決や学校教育の充実を図ります。

今後実施を検討する取組

- ・活力ある学校現場の推進に向けた教職員の意欲及び資質の向上に向けた取組の実施

【基本目標3】子どもを生き育てやすいまちを創る

3-3 社会を生き抜く力を育む教育の充実

3-3-④ 家庭及び地域の教育力向上の推進

地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を促すため、地域の中で、より多くの大人と子どもの交流が図れる事業を実施するほか、家庭教育学級などの実施により、家庭・地域の教育力向上に取り組めます。

また、多くの保護者が集まる子育て力向上応援講座などにおいて、子どもたちの規則正しい生活習慣づくりの啓発に取り組めます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	地域交流事業を実施している割合	子どもを中心にした地域交流事業を実施している地域の割合	—	(平成31年度) 90.9%

実施する事業

子どもを中心にした地域交流事業

地域の人と人とのネットワークを広げ教育力向上を推進するため、各地域のコミュニティ協議会や子ども会、PTA等の複数の各種団体で構成された実行委員会が、年間7日以上実施する、子どもと保護者及び地域の大人が交流する事業に対して助成します。

【基本目標4】高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る

4-1 支え合い、自分らしく暮らせる福祉社会の形成

4-1-① 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域社会で、自分らしい人生を最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいなどが一体的に切れ目なく提供される状態である、地域包括ケアシステムを構築します。

重要業績評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		要介護者の在宅比率	在宅（介護保険3施設、認知症対応型共同生活介護、介護専用型特定施設入所者を除く）での要介護認定者の割合	78.7%

実施する事業	医療介護連携事業	医療と介護をともに必要とする高齢者が、在宅での暮らしを続けることができるよう、医療と介護を切れ目なく一体的に提供することができる体制を構築するため、医療機関と介護サービス事業者との連携を推進します。
	高齢者居場所づくり事業	高齢者が心身機能の衰えに伴い閉じこもりがちになる事を防ぐため、高齢者だけでなく子どもたちを交えた世代間交流の場などの居場所に対し、助成金を交付することにより、高齢者の介護予防や健康づくりを推進します。
	高齢者見守り事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、ゆるやかな見守りから、支援が必要な高齢者の見守り、さらに、特に定期的な支援が必要な高齢者への見守りと、三層構造による見守り等を推進します。
	徘徊高齢者家族等支援事業	顔写真付きの電子メール配信システムを含む、徘徊高齢者保護ネットワークを継続して運用することで、徘徊高齢者の早期発見・早期保護に努め、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します。
	生活支援・介護予防サービス提供体制構築事業	支援が必要な高齢者のニーズに対応するため、生活支援コーディネーターの配置、コーディネーターとサービス提供主体が情報共有・連携強化する協議体の設置を通じて、多様な主体によるサービスの提供体制を構築します。
	認知症ケア推進事業	認知症の高齢者やその家族を支援する「認知症地域支援推進員」の配置や、適切な医療・介護サービスを利用するための「認知症ケアパス」の普及のほか、「認知症初期集中支援チーム」の設置・運営等を行います。
	地域ケア会議推進事業	高齢者に関する地域課題や個別ケースについて、医師や介護事業者等の多職種と、住民、行政職員が検討を重ね、課題解決に向けて関係者間の調整、ネットワーク化を推進し、高齢者の支援体制の充実を図ります。

今後実施を検討する取組

- ・高齢者の居場所づくりと子育ての居場所づくりを結びつけるためのコーディネーターの育成
- ・地域による高齢者世帯の見守りシステムの充実
- ・買物弱者に買物の機会を持続的に提供する事業等への支援
- ・元気な高齢者を都会から受け入れるCCRC構想の導入

4-1-② ユニバーサルデザインの普及・啓発

一人一人の多様性が尊重され、障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが快適に生活できるよう、ユニバーサルデザインの更なる普及・啓発に取り組むとともに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		小学生用パンフレット配布数	小学校3年生にパンフレットを配布した累計数	9,500人

実施する事業	ユニバーサルデザイン推進事業	市民や事業者等にユニバーサルデザインの考え方を広め、市全体で更なるユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。
--------	----------------	--

【基本目標4】高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る

4-2 健康で元気に暮らせる環境づくり

4-2-① 生活習慣病（がん・循環器疾患・糖尿病等）対策の推進

生活習慣病を発症させる原因の一つとなっている内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防対策に取り組むとともに、保健指導の内容を充実・強化し、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進します。

また、がんの早期発見・早期治療につながるよう、効果的ながん検診の受診勧奨や周知啓発を行うとともに、受診しやすい環境づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	がん検診受診率	本市が行うがん検診を受診した市民の割合	24.9%	(平成31年度) 50.0%

実施する事業	がん対策推進事業	がんの早期発見・早期治療を図るため、胃・大腸・肺・子宮頸・乳・前立腺がん検診を実施するほか、がん予防の普及啓発と、市民が受診しやすい環境を整備します。
	健康づくり推進事業	生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を促進するため、40歳以上の市民を対象として、健康手帳の交付や健康教育、健康相談、健康診査、成人歯科健康診査を実施します。

今後実施を検討する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・老若男女が集まり日常会話ができる広場の設置・運営 ・各地区におけるウォーキングやラジオ体操などの運動促進キャンペーンの実施 ・高齢者になっても健康であるための健康管理講座の機会の拡充
-------------	--

4-2-② 救急医療体制の確保

夜間急病診療所を、引き続き、適切に運営し、夜間における急病患者の初期医療を確保します。

また、休日に診療を行う在宅当番医の確保や夜間における重症患者の受入体制を確保するとともに、適正な受診を促すための啓発活動やかかりつけ医の推奨等を行うなど、地域医療の確保を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	夜間急病診療所利用者に対する満足度調査「満足」回答率	夜間急病診療所利用者を対象に実施したアンケート調査で「満足」と回答があった割合	63.8%	(平成31年度) 65.0%

実施する事業	夜間急病診療所運営事業	毎日、午後7時30分から11時30分まで診療を行う夜間急病診療所を指定管理者制度により運営します。診療科（内科、小児科、耳鼻咽喉科（木のみ）、眼科（土のみ））
	在宅当番医制事業	高松市医師会等への委託により、休日・祝日に当番制で診療を行います。
	病院群輪番制運営補助事業	夜間の2次救急医療を輪番制で担う医療機関に対して、その運営費を助成します。

【基本目標5】 持続可能なまちを創る
5-1 安全で安心して暮らせる社会環境の形成

5-1-① 救急活動の推進

救急車の適正利用を推進するため、各種広報媒体を活用し、啓発に努めるとともに、関係機関に協力を求めます。

また、市民に対する応急手当講習を定期的実施するとともに、受講者の増加を図り、救命率の向上に取り組みます。

さらに、島しょ部における救急艇による搬送体制の維持・向上に努めます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		救命率	心肺機能停止傷病者が社会復帰した割合（暦年）	5.1%

実施する事業	指標名	指標の説明
		救急艇等管理事業

5-1-② 災害発生時の拠点施設及び情報伝達手段の整備

災害発生時における本市の拠点施設とするため、常設の災害対策本部機能を備えた危機管理センター（仮称）の整備に取り組みます。

また、災害情報や避難に関する情報などを発信するため、情報収集・伝達体制の強化に取り組みます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		危機管理センター（仮称）等施設整備進捗率	危機管理センター（仮称）等の施設整備に係る進捗率	30%

実施する事業	指標名	指標の説明
		危機管理センター（仮称）等整備事業

【基本目標5】 持続可能なまちを創る

5-1 安全で安心して暮らせる社会環境の形成

5-1-③ 市民及び地域の防災意識と防災力の向上

各地域での地域コミュニティ継続計画の策定や防災訓練などの活動に対して、積極的な支援に取り組めます。

また、災害発生、復旧時に、市民一人一人が迅速かつ円滑な対応を行うことができるよう、市民や地域の防災意識と防災力の向上を図る支援に取り組めます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	地域における防災訓練の実施率	防災訓練を実施したことがある地域の割合	47.7%	(平成31年度) 80.0%

実施する事業	<p>自主防災組織等育成事業</p> <p>全てのコミュニティに結成された包括的な自主防災組織が、災害時に機能するように実践的な防災訓練の実施を支援することで、組織の育成と強化を図ります。</p>
--------	---

今後実施を検討する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全国データと比較するなど、安全・安心度を可視化した高松の住みやすさのPR
-------------	---

【基本目標5】 持続可能なまちを創る
5-2 豊かな暮らしを支える生活環境の向上

5-2-① 空き家対策の推進

空家等対策の推進に関する特別措置法や本市の条例等に基づき、空き家の利活用や管理不全空き家発生の未然防止に努めるとともに、管理不全となった空き家に対する適切な対応等に取り組みます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		老朽危険空き家除却支援件数	老朽危険空き家除却支援制度利用により除却した空き家数	0件

実施する事業	空き家等対策事業	市民が安全で安心して暮らせる良好な住環境の整備を図るため、空き家等の除却に関する支援や空き家の利活用を促進するなど、総合的かつ計画的な空き家対策を実施します。

今後実施を検討する取組	・空き家の相続のほか貸家や転売等の際に発生した問題解決のための相談事業の実施

5-2-② 公園・緑地の整備

都市公園等を適正に配置するため、小学校区に公園がない地区及び公園が不足している地区において、子どもから高齢者までが気軽に憩い、ふれあえる地域の身近な公園の整備に取り組みます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		市民1人当たり都市公園等の面積	市民1人当たりの都市公園等の面積	8.14 m ²

実施する事業	身近な公園整備事業	緑の基本計画に掲げる「1小学校区1公園」の整備を目標に、公園がない小学校区を優先的に整備するとともに、公園が少ない小学校区においても、地域の要望等を踏まえ、市有地を活用できる場合に公園整備を行います。

【基本目標5】 持続可能なまちを創る

5-3 コンパクトで魅力ある都市空間の形成

5-3-① 適正な土地利用の推進

計画的な市街地の形成を図るため、居住機能や福祉・医療・商業等の都市生活を支える機能や業務機能等の適正な配置に向けた、具体的で効果的な規制・誘導策の検討とその実施に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	都市計画区域内の人口比率	都市計画区域内の人口の割合	97.0%	(平成31年度) 97.2%

実施する事業

都市計画制度運用事業

社会情勢やまちづくりの方向性に対応し、コンパクトで持続可能な集約型の都市構造の構築に向け、必要な都市計画の見直しを行い、適正な土地利用の誘導を図ります。

今後実施を検討する取組

・景観に配慮した電線類の地中化等の更なる推進

5-3-② 集約拠点における都市機能集積

地域交流拠点となっている仏生山地区における新病院を核としたまちづくりを推進するほか、集約拠点への都市機能の誘導を図るなど、コンパクトで持続可能なまちづくりに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	中心市街地の居住人口の割合	中心市街地活性化エリア内の人口の割合	4.8%	(平成31年度) 5.1%

実施する事業

多核連携型コンパクト・エコシティ推進事業

地域の特性にふさわしい一定規模以上の商業・医療・産業環境や行政サービス機能を確保します。

【基本目標5】持続可能なまちを創る
5-4 快適で人にやさしい都市交通の形成

5-4-① 人と環境にやさしい、持続可能な公共交通サービスの導入

地域の実情に即した、高齢者や子ども等の交通弱者に対する移動手段の確保など、国・県及び交通事業者等と協力し、ハード・ソフトの両面から公共交通の利便性の向上に取り組みます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		公共交通機関利用率	本市の人口のうち、公共交通機関利用者数 [*] の割合	13.8%

※公共交通機関利用者数：電車及びバスの1日当たりの利用者数

実施する事業	公共交通維持改善事業	公共交通の利便性の向上を図るため、鉄道設備の整備に対する支援、パークアンドランド用駐車場の管理、生活バス路線の維持充実、離島航路に対する補助など、良好な交通環境を確保します。
	公共交通利用促進事業	多様な交通手段が有機的に連携した、快適で人にやさしい都市交通の形成を図るため、公共交通の利用促進に向けた各種施策・事業の推進をするとともに、市民啓発活動等を積極的に展開します。
	地域公共交通再編実施事業	既存ストックを有効に活用し、新駅整備事業、複線化事業、バス路線網の再編等を推進し、持続可能な公共交通のネットワークの構築を目指します。

今後実施を検討する取組

- ・バスの路線と便数の充実などによる公共交通機関の利用の促進
- ・地域が主体となった新たなコミュニティバスの運行の支援
- ・LRT（次世代型路面電車）を含めた新交通システムの導入の調査

5-4-② 快適な自転車利用のための環境整備

歩行者や自転車が安全で快適に通行できるよう、自転車道や自転車走行指導帯等の整備を進めるとともに、路外駐輪場の整備や放置自転車への対応強化を進めるなど、自転車利用環境を整備します。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		自転車道等整備済延長(累積)	自転車ネットワーク整備方針に位置付けられた路線の整備延長	4.2 km

実施する事業	「チャリンこ便利都市」強化推進事業	高松市自転車等駐車対策総合計画に基づき、バス利用者の駐輪需要に応えるため、バス運行事業者に補助金を交付することで、郊外のバス停留所への駐輪場整備を促進します。

今後実施を検討する取組

- ・更なるレンタサイクルの利用促進策の実施

【基本目標5】持続可能なまちを創る
5-5 拠点性を発揮できる都市機能の充実

5-5-① 高松空港の利用促進

高松空港の更なる利用促進や利便性の向上を図るため、県を始め関係市町とともに高松空港振興期成会を支援し、積極的なPR活動など、様々な利用促進事業や航空ネットワークの拡充などに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	高松空港の利用者数	高松空港を離発着する定期航空路線の年間利用者数	173万人	(平成31年度) 188万人

実施する事業	事業名	事業内容
	航空路線網拡大促進事業	高松空港の更なる振興を図るため、従来からの現就航路線に対する利用促進策の実施に加え、国内及び国際路線の新規開設に向けた取組などを行います。

5-5-② 広域鉄道ネットワークの整備促進

四国の鉄道的高速化等に向け、新幹線導入期成同盟会等において協議を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	市内JR駅の乗降客数	高松市内にあるJR駅での年間乗降客数	690万人	(平成31年度) 770万人

実施する事業	事業名	事業内容
	広域輸送交通機関整備促進事業	「四国の鉄道高速化連絡会」や県内全市町で組織する「香川県JR四国線複線電化・新幹線導入期成同盟会」を通じ、国やJRに対し、四国的高速鉄道(新幹線等)の早期導入の要望活動を行います。

5-5-③ タイムリーな情報発信による回遊促進

歩行者通行量の減少は、にぎわいの低下につながることから、これまで構築されてきた商業施設の機能をいかし、市民や来街者等に対し、魅力的な空間や関心を持つことができる情報発信を行い、まちの回遊促進に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	中央商店街の歩行者通行量	中央商店街の歩行者通行量(休日、15地点)	118,731人	(平成31年度) 141,000人

実施する事業	事業名	事業内容
	中心市街地活性化推進事業	「にぎわい・回遊性・豊かな暮らしのあるまちを目指して」をコンセプトに、中心市街地の活性化を図ります。

【基本目標5】 持続可能なまちを創る

5-6 地域コミュニティの自立・活性化

5-6-① コミュニティ活動の支援

地域を支えるリーダーとなる人材の育成や地域コミュニティ協議会の事業への財政支援等を行い、地域コミュニティの自立と活性化に取り組みます。

また、幅広い世代の地域住民が、積極的にまちづくり活動に参加し、気軽に地域貢献できるような環境づくりに努めます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		コミュニティプランの見直し率	コミュニティプランを見直したコミュニティ協議会の割合	54.5%

実施する事業	地域まちづくり交付金事業	地域コミュニティ協議会が主体的に行うまちづくり活動を支援し、住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して、地域の各種事業・団体に交付される補助金を一元化して交付します。

今後実施を検討する取組

- ・退職世代へのボランティア活動の参加誘引方策の促進

5-7-① 連携中枢都市圏における連携事業の充実

圏域からの人口流出の抑制を図るため、近隣自治体と連携し、圏域全体の生活関連機能サービスの向上を始め、経済成長や高次の都市機能の集積・強化に資する事業の充実に取り組みます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
実施する事業	連携中枢都市圏での生活関連機能サービス等連携事業数	圏域における生活関連機能サービスの向上に関する連携事業数	45事業	(平成31年度) 50事業
	連携中枢都市圏推進事業	圏域における人口流出の抑制、維持に貢献できるよう、本市が中心となって、圏域の経済を活性化するとともに、住民の生活環境の利便性を維持向上させる連携事業の実施に努めます。		

【基本目標5】 持続可能なまちを創る

5-8 健全で信頼される行財政運営の確立

5-8-① 効率的な行政運営の推進

行財政改革計画を継続策定し、行政評価システムにおいて進行管理を行う中で、行財政改革を推進するとともに、市民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供に取り組みます。

また、今後の財政状況を踏まえ、公共施設の統廃合や複合化、ライフサイクルコストの縮減など、ファシリティマネジメントの推進に取り組みます。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	指標の説明	現状値	目標値
		各種方針・計画等の進捗率	施設の再編整備についての各種方針・計画等の進捗率	45%

実施する事業	ファシリティマネジメント推進事業	
		本市の公共施設・公用施設について、施設の保有総量を削減するなど、施設に係る経費の削減に取り組みます。また、公共施設サービスの維持を図るため、ファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、経営的な観点から、施設の用途転用や共用化による有効活用の促進や配置の見直し、複合化、未利用スペースの貸出など、施設の運営方法の見直しを行います。

たかまつ創生総合戦略懇談会の意見

(ア) 創造性豊かで人間中心のまちを創る（施策例）

地域を支える産業の振興と経済の活性化

- ・耕作放棄地を活用して生薬やオリーブを栽培する
- ・伝統的ものづくりと現代技術を融合させた産業から高松ブランドを創出する
- ・塩江、女木島・男木島のネット環境を強化し、IT企業を誘致する
- ・農家が食品加工をするのは難しい。食品加工施設を公共施設として整備する

文化芸術の振興

- ・夕方以降も文化芸術が楽しめるように、夜のアートイベントや美術館の夜の開館などを行う

スポーツの振興

- ・スタジアムや体育館などの施設をサンポートに作り、スポーツで人を集める
- ・体育の日の行事を市民に浸透させて「健康市民デー」にする
- ・高松トライアスロンなどスポーツと観光を融合しスポーツツーリズムを推進する

訪れたい観光・MICEの振興

- ・芸術祭が定着するように、島と島を結ぶ交通や島内交通の利便性を向上させる
- ・日本アカデミーの表彰の舞台を誘致する
- ・花火大会を4年に一度にし、日本一・世界一の規模の花火を打ち上げる
- ・市外だけでなく市内の移動についても交通の利便性を向上させる
- ・自転車文化を推進する環境を整備する
- ・島での食事や宿泊をすべて香川流で提供する
- ・地域産業資源を活用した体験型観光により「ふるさと名物応援宣言」をする
- ・音楽や文化イベントにも使用できる、大規模スポーツ施設をまちなかに整備する
- ・商店街や観光地について、外国人観光客の受入態勢を充実させる
- ・国際会議場を更に活用し、その後のアフターコンベンションにも力を入れ、観光モデルコースを充実させる
- ・30歳代の目線にターゲットを絞り、高松の価値を発信する動画サイトを制作し拡散させる

(イ) 若者から選ばれるまちを創る（施策例）

大学等高等教育の充実

- ・大学が行う研究に対して助成を行い、成功事例を作る
- ・大学に芸術系・建築系の学部を設置し、大学院も設置する
- ・社会人も入学できる大学院大学を設置する
- ・大学に社会福祉学部を設置し、高校にも福祉を学ぶことができる学科を設置する
- ・高校への進学率を更に向上させ、また高校に準ずる機関の受入態勢を充実させる

移住・交流の促進

- ・「ちょっと都会」「ちょっと田舎」をキーワードとする
- ・家や土地を貸して「お試し移住」をしてもらう
- ・優良な中小企業と子どもを結びつけ、地域に誇りが持てる体験を提供する
- ・自然体験や手作り体験ができる宿泊施設を展開する
- ・地元の文化と自然、食を通して感動と経験を重ね、人とふるさとをつなげる
- ・大学の授業料免除などUターンしやすい環境を作る
- ・県内就学者向けの家賃補助をする
- ・移住を検討している方が相談しやすいよう、経験者が移住コンシェルジュをする
- ・各高校の同窓会組織に移住相談役を作り、Uターンを検討している人の後押しをする
- ・移住者向け空き家情報について、海や山、都市部のニーズを分けたサイトが必要である
- ・サンポートの駐車場を土曜・日曜日に活用し、若者等を集める

就業環境の充実

- ・創業者の相談にワンストップで対応する相談窓口を作る
- ・職人の伝統技術を継承するための取り組みをする
- ・「企業子宝率」を導入し、高松市内の企業の子育て支援を見える化する

(ウ) 子どもを生み育てやすいまちを創る（施策例）

子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・医療だけでなく教育を無償化する ・奨学金を充実させる ・体験型食育プログラムを実施する ・子どもが育つ環境の中で文化・自然・食に触れさせる機会を作る ・高松で生活することの優位性を発信する ・親との二世帯住宅や近居を支援する ・同窓会での再会が結婚につながることを期待し、同窓会の開催を支援する ・フィンランドのネウボラを参考に、日本版ネウボラを立ち上げ、妊娠・出産・子育てへの継続的な支援をする ・芸術士教育のPRをする
男女共同参画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・男中心社会を止めてイクメンを推進する ・会社の環境を変えるためには、イクメンを理解している上司である「イクボス」の考えが重要である ・サポートに託児所を新設し働く女性を応援する ・職員と企業のニーズがマッチングできる就労支援を行い、女性が働き続けられる環境を作る。 ・女性が働き続けられる環境を作るには、男性が自立して生活する意識改革を推進することが重要である ・夜間不妊治療センターを作り、男性も行きやすい環境作りをする
社会を生き抜く力を育む教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・優れた講師陣を他県や海外から招へいし授業や講座をする ・要支援児童や経済的なサポートが必要とされる児童への更なる配慮が必要である

(エ) 高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る（施策例）

支え合い、自分らしく暮らせる福祉社会の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・介護者が悩み相談や仲間作り、介護保険等の情報が入手できる、介護者の居場所づくりが必要である ・高齢者の居場所づくりと子育ての居場所づくりを並行して実施できるように、コーディネーターを育成する ・高齢者が安心して暮らせる福祉社会の充実を図る ・買物弱者に買物の機会を持続的に提供できるような事業を支援する ・高齢者の都会からの受入態勢を充実させるため、CCRCプロジェクトを立ち上げる
健康で元気に暮らせる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が健康で元気に暮らすためには、老若男女が集まり、日常会話ができる広場の設置運営が重要である ・各地区でウォーキングやラジオ体操などの運動促進キャンペーンを実施する ・高齢者になる前からの健康管理が大切なことから、健康管理講座の機会を増やす ・ランニングのできる緑道や歩道を整備する

(オ) 持続可能なまちを創る（施策例）**安全で安心して暮らせる社会環境の形成**

- ・安全面について全国データで見える化する

豊かな暮らしを支える生活環境の向上

- ・若者と田舎の高齢者が共同生活するシェアハウスを設置する
- ・空き家の相続や貸家、転売などの際に発生した問題を解決する仕組み作りが必要である
- ・空き家の再生や改修だけでなく、空き地の活用も想定すべきである

コンパクトで魅力ある都市空間の形成

- ・電柱の地中化を更に進める必要がある
- ・集約拠点の再開発による高級化（ジェントリフィケーション）により、若い世代や子育て世代は、外に拡大をしていく現象が起きる。その中でも、特に小さな子どもが文化や緑地などの豊かさに触れられる都市の計画が必要である。

快適で人にやさしい都市交通の形成

- ・バス路線と時間を充実させるなど、公共交通機関の充実を図る
- ・コミュニティバスの運営を促進する
- ・レンタサイクルの地上拠点を更に整備する必要がある
- ・高松市内にL R T（次世代型路面電車）を導入する

地域コミュニティの自立・活性化

- ・リタイアした方にボランティア活動を担ってもらう

たかまつ創生総合戦略

編集・発行 高松市市民政策局政策課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

電話 087-839-2135 FAX 087-839-2125

ホームページアドレス <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp>



たかまつ創生総合戦略